

●香川県告示第328号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年9月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都中央区築地6丁目4番10号

テーブルマーク株式会社 代表取締役社長 日野 三代春

(2) 事業場の所在地及び名称

綾歌郡綾川町羽床上527-1

テーブルマーク株式会社 綾上工場

(3) 特定施設に関する事項

種 類	冷凍調理食品製造業の用に供する湯煮施設		
能 力	①500L/回 1基 ②50L/回 1基		
工 期 等	工事着手予定年月日	平成26年10月1日	
	工事完成予定年月日	平成26年10月1日	
	使用開始予定年月日	平成26年10月2日	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		断続8時間使用	
排出される汚水等の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	①②6.0~7.5	①②5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	①②400	①②500
	化学的酸素要求量 (mg/L)	①②300	①②400
	浮遊物質質量 (mg/L)	①②200	①②300
	窒素含有量 (mg/L)	①②15	①②40
	りん含有量 (mg/L)	①②5	①②10
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	①3、②2	①4、②3	

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分	排 水 口 No. 1		
排出水の汚染状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	6.0~7.5	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	5	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)	15	20
	浮遊物質質量 (mg/L)	20	30
窒素含有量 (mg/L)	5	20	

りん含有量	(mg/L)	3	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	(mg/L)	3	5
排出水の量	(m <sup>3</sup> /日)	290	351

他に排水口が2箇所（雨水専用）ある。

（備考）今回新たに特定施設を設置するが、既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

### (1) 期間

平成26年9月5日から同月26日まで

### (2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

綾川町住民生活課